

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは20番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／おはようございます。

一般質問を始めさせていただきます。

大項目に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお伺いをいたします。

新型コロナが確認されてから、2日前、12月8日で1年になりました。

中国武漢で確認されてから、1年目でございます。

国内では、7日現在で感染者が16万3,658人にのぼり、亡くなられた方が2,372人を達しているようで、報道されております。

佐賀県内では、昨日も増え、354人感染が広がっております。

世界を見回しても、7日現在で6,700万人の感染者で、累計です。

亡くなられた方が153万人を超えています。

日本では、9月に発足した新政権の下で、政府の新型コロナ感染症への対応についての評価が新聞、テレビで報道されております。

この政府の対応に、いずれも評価しないが、評価するを上回っていました。

そして、Go Toトラベルについては、一旦中止するほうがよい、やめるほうがよいを含めて約8割が否定的な意見が出ています。

政府へのコロナ対応に厳しい声が寄せられているのではないのでしょうか。

まさに新型コロナウイルス感染症のパンデミック、世界的な大流行を迎えています。

コロナ危機は、日本でも、世界でも政治の在り方が問われていると思っています。

このコロナ危機を乗り越え、新しい日本と政治を目指さなければならないと考えるものであります。

それでは、質問の第1の1点ですが、全国の自治体に交付金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が国から第1次1兆円、第2次2兆円と交付されました。

9月議会でも質問しましたがけれども、改めて今議会におきましても武雄市に交付された金額は幾らになっているのか、まずお示しをいただきたいと思っております。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

議員御質問の新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金につきましては、国より一次配付、二次配付を合わせまして、8億4,187万3,000円の配分となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／この間、この臨時交付金あるいは財政調整基金、あるいは地方振興基金などを活用しながら取り組まれてきましたけれども、今現在の取組状況をお示しいただきたいと思えます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／臨時交付金を活用いたしましたコロナ感染症対策につきましては、感染拡大防止の徹底、市民生活への支援、地域経済の回復と活性化、次への備えのこの4つの柱に沿って各種政策に取り組んでおります。

これまでの使途につきましては、今議会へ御提案している金額まで含めまして、マスクや消毒などの購入の感染予防の徹底に1億3,224万6,000円、生活困窮者への支援や集団健診の再開など、市民生活への支援に1億5,949万8,000円、プレミアム商品券などの地域経済の回復と活性化に2億2,803万7,000円、小中学校の学習端末の更新など次への備えとして2億9,201万7,000円としております。

議長／20番 江原議員

江原議員／今、4点、感染拡大防止の徹底、2つ目に市民生活への支援、3つ目に地域経済の回復と活性化、4つ目に次への備え、未来に向けた取組ということで実施をされているわけですが、今現在、まだ予算化されていない分、あるいは予算化して修学旅行に関わるものでお聞きしている中で、ミノコシ(?)というところもあるようでございますけれど、今現在、予算化されていない分と、予算化されて予算を見送るというのを合わせて幾らになっていきますか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど申しました、議会にお諮りした以外に残りが約3,000万円ございます。あと、支出していない分につきましては三次配分になると思われまじけど、国庫補助金に対

応できる裏負担分についてはまだできておりません(?)。

以上でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／今、部長の声が聞こえなるときがありますね。

予算化されていないのが約3,000万円、その他何か補助金っておっしゃったんですが、先ほど言いました予算化して未消化分、そういうのがあるんですか。

先ほど言いましたように、修学旅行キャンセル料の件ですけれども、その他あるかどうかお尋ねをしていました(?)。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／未消化分については把握しておりません。

議長／20番 江原議員

江原議員／国の施策の中で各自治体への配分があるわけですが、大体、武雄市が1人当たりになりますと1万7,306円という1人当たりの目安ですが、大体近隣の市町と比較しましても、大体その前後、大体約1人当たり1万7,000円前後の給付が、交付がされているというふうに見受けられているところですが、それぞれ市町特色ある、また、その自治体によって様々な取組が実施されております。

9月議会でも申しあげましたけれど、今先ほど言いましたように、いらなかった、予算化していなかった修学旅行のキャンセル料の助成についてはどのようになったのか、お示してください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／不要額になった分につきましては、今後、精査してまいりたいと考えております(?)。

議長／20番 江原議員

江原議員／事業所や商売なさっている人を含めて、人の行き来が自粛されているわけですので

で、本当に年を越せるかということで、持続化給付金の2度目の交付を政府もちゃんとやってほしいという声広がっているのではないかと思います。そういう中で近隣で行われた商品券とか食事券とか1人当たりのそういう事業もされておりますが、我が武雄市では違う形で実施をされているわけです。

市民の声としても本当に経済を活性化させるためにも、一番手っ取り早いのは、私は消費税が今10%を5%にするだけで12兆5,000億円、1%当たり約2兆5,000億円と言われてます。

以前、定額給付金10万円、1人当たり交付されましたけれど、これと同額の12兆5,000億円、12兆円、1人当たり10万円が同じような経済効果があったということと併せて、なかなか政府が動こうとされておりません。

そういう意味で、各自治体がいろいろこの交付金事業を受けて実施しているわけですが、再度、全ての対象に行き届く事業をしていただきたいということを申し上げたいと思いますけれど、再度の御答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほども申し上げました、武雄市は4つの柱に沿っております。

今後もコロナ禍で苦しんでおられる方や、感染拡大防止と経済の活性化に向けた取組を支援しながら、さらに先を見据えた対応を実施してまいります。

議長／20番 江原議員

江原議員／ぜひ、市民の要望に応えるような事業をしていただくことを申し述べておきます。2点目の質問に移ります。

9月議会で表面化いたしました、防災情報発信システム構築業務についてお尋ねをします。この武雄市防災情報発信システム構築業務、これは公募型プロポーザル実施要綱に基づいて実施をされているわけですが、公募開始が4月20日、そして審査が行われ契約締結、仮契約が行われ、6月定例議会終了後、契約締結、本契約ということで実施要綱にスケジュールが書かれております。

これは、そのためのプロポーザルの構築業務の仕様書として書かれておりますこの仕様書。この仕様書の中に、この業務の契約は議会の議決を要するため、議会の承認を得られない場合は、本契約として成立しませんって仕様書にちゃんと書かれています。

そして、今年度の3月議会の予算書に6億8,000万円、2か年事業で計上され、3億、今年度の事業が予算化されております。

その総務委員会の質疑の中で、当時の課長は、今後のスケジュールですが、今回議決をいただければ区長会に説明をして設置の意向調査を行うと、設置の意向調査と並行しながら基地の選定に入るといところです。

5月中に入札し仮契約をしまして、6月議会で承認いただければと考えております。ですので、5月くらいという見込みですという答弁を、説明をされております。

このスケジュールを見て、なぜ議会にかかっていないのか。

7月17日、この契約の業務委託契約書の中に、この総則の第1条に甲乙、この契約に定める者のほか、別紙仕様書に従いこれを履行しなければならないと、契約書に書かれております。このプロポーザルの実施要綱、そして業務委託仕様書、これはスケジュールが書かれておりますが、どうして議会にかけない理由、9月議会でも言われましたけれど、9月議会の段階で私分かりませんでした。

しかし、その後、9月議会終了した後、こうした形でスケジュールが示されていたということが分かりましたので、本12月議会にお聞きしているわけですけど、どうして議会にかけなかったんですか、お示してください。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

ただいま議員のほうから御指摘いただきました仕様書に記載している内容、議会の議決を図るといった文言について、結果として、議会にお諮りしていなかったことについてでございます。

議員のほうからも御指摘あっておりました、昨年度の3月定例議会、総務常任委員会時点では、事業予算額が公募であることにより、議会に付すべきではないかと考えておりました。今年度になり、第1回の選定委員会を開催するに当たり、議会に諮ることを想定し業務仕様書に掲載しておりましたが、改めて議会の議決に付すべき事案かどうか精査したところ、本契約を全体として見たとき、その核心はシステム構築業務であるということから、法令及び条例で定める議会の議決に付すべき要件には該当しないと判断し、議会の議決に付さないことと決定しております。

理由としましては、本来なら議会の議決に付しないと決定した時点で、仕様書の変更または事業者への説明を行うべきところでしたが、防災情報発信システム事業を所管する担当課において、今年度に入りコロナの発生等あり、コロナ対策による避難所運営の見直し、マニュアルの作成、避難所担当者への説明など、日々の業務に追われ失念した次第でございます。

再度、この場をお借りしておわび申し上げます。

大変申し訳ございませんでした。

議長／20 番 江原議員

江原議員／それは理由じゃないですよ。

コロナ対応で説明できなかった、変更できなかった。

それは理由じゃないですよ。

それでは、9月議会で言われたシステム構築の契約案件の中の3,300万円、この中身は何でしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問のシステム構築費に係る3,300万円、こちらの内訳でございますが、この情報発信システム、こちらのシステムにおいて、市民の方々に防災の情報を確実に発信するために連携システム、こちらの連携システムと申しますのは、様々な機関からの情報こういったものがございます。

こういった情報を今回の構築するシステムにおいて、市民の方々に届けるシステムということになります。

さらには、そちらを介して、先ほど申し上げました市民の方に情報を発信するための告知システム、こういったものを構築する業務となっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／それは誰がやるんですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／このシステム構築に係る開発といったところの御質問かと思えます。

こちらについては、今回この防災情報発信システム、こちらを構築するため請けおられた、今回この契約に基づいて請けおられた事業者のほうで構築ということになっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／不思議なんですよ。

9月議会で言われたシステム構築3,300万円、戸別受信機1億4,190万円、1台当たり9,460円掛け1万5,000台の1億4,190万円。

それと、設置費用について3億3,938万2,120円。

この設置費用の算定の根拠と資料があれば資料を出していただきたいと思いますが、この設置費用の内容について示してください。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の資料におきましては、今現在準備しておりませんので、こちらの設置に係る内容につきまして御説明申し上げますと、先ほど御説明しましたこの災害情報発信システム、こちらのほうで市民の方々に情報を発信するということで御説明申し上げました。

市民のほうで受け取る内容としましては、戸別受信機、こちらのほうでその情報を取得するという流れになっております。

そちらの戸別受信機について、各家庭において設置する作業、今回は有線、線、ケーブル方式ですね、ケーブルの内容となっておりますので、そのケーブルを介して戸別受信機を設置する、こういったところの作業費となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／これは設置、誰がするんですか、どこの誰がするんですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／今回、災害情報発信システム、こちらのほうを請負者としている事業者、こちらのほうで行うこととなっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／今答弁された受けた事業所、事業者、免許をお持ちですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／今回議員のほうから御指摘いただきました、請け負っている事業者の免許

取得、こういったところかと思えます。

こちらについては、市として今回のこの構築業務を業務委託として、今回の事業者のほうと契約を結ばさせていただいております。

この契約の中身に基づいて、事業者のほうで対応いただいているということになります。

議長／20番 江原議員

江原議員／3月議会、先ほども言いましたけれど、これ9月議会のときに、私の答弁に対して委任と請負。

委任というのは、理事が答弁されたときにシステム構築3,300万円はこれを委任と捉えていますと。

2つ目の機器は売買、3つ目の機器の設置、これを請負と捉えております。

委任とは、民法上の規定で業務を行うことで報酬を受けるが、成果物を完成させる責任を負わない。

そして、非無償が原則。

いわゆる報酬を受ける、委任というのは。

請負とは、業務対する成果物を完成させることで報酬を受ける。

だから、この業務委託契約書のここに印紙が貼られています。

印紙が、20万円の印紙が貼られています。

これは、理事にお尋ねしますが、この契約書の印紙が貼られている理由を教えてください。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御指摘のこの請負、請負の要素的な内容があるといったところかと、そちらの認識しております。

この契約が防災情報を確実に市民へ届けるための発信システム構築、こういったものを趣旨としております。

こういう内容についてが、請負ということに当たるかという部分は認識しております。

ただ、この請負の要素のところは今回、地方自治法の工事または製造の請負とこちらに関し、該当するといったところの御質問かと思えます。

先ほど申し上げましたとおり、システム構築(?)を趣旨としております。

その内容からしますと、製造といった内容ということでは判断しておりません。

システム構築を趣旨とした、請負的な業務委託ということで判断しております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／それは、執行側のマジックです。

工事、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の第2条。予定価格が1億5,000万円以上の工事または製造の請負とする。

この規定に該当すると、私は思います。

9月議会では、3条の財産の取得についても質問しましたが、今回、工事または請負の製造の請負とするという第2条に、明らかに違反している。

なぜか。

工事とはどんなものか調べてみますと、土木建築等の建設作業、造船、ネットワーク配線などの構築作業をする行為と記されています。

先ほども言いましたように、9月議会で3点言われました、理由を。

システム構築だ、戸別受信機だ、設置費用だ、だから、それぞれだから議会にかけなくていいと説明されました。

それは明らかにマジックだと思います。

製造とは、まさに業務委託したことで、一連の、3つのうち一つ欠けたってどうにもならない。

この3つが一連のものとして製造される。

まさにネットワークを構築する、システムを構築する、だから工事なんですよ。

今回、9月14日に全員協議会が開かれました、急遽、議会への説明不足だということで、会期中に。

その中で示されたスケジュール、5月28日に選定、優先交渉者を決定した、5月28日。

では、議会に提案しなかったのはいつ決めたんですかって私、質問していました。

総務部長、御答弁ください。

いつ、議会にかけないって(?)決めましたか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の議会に付すべきでないとは決定した日でございますが、先ほど御説明ありました優先交渉者権の決定ということがありました。

この議会に付さないと決定した日付におきましては、5月の中旬、21日に決定しております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／市長にお尋ねしますが、5月28日の優先交渉者権者を決定した、その日に市長に報告があったと全員協議会で言われました。

じゃあ、何で優先交渉権者が決まらない前の5月21日に議会に提案しないのを決めたんですか。誰が決めたんですか。市長決めたんですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／先ほど、御説明いたしました議会に付さないと決定した日でございますが、5月21日と申し上げました。

これを先ほど御説明した条例等を確認しながら、内容等を決定したものを全庁的に確認をしたという時期でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長にお尋ねしているんです。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／同じ御回答になりますが、5月21日に全庁で決定ということになります。

議長／20番 江原議員

江原議員／まだ優先交渉権者も決められていないときに、何で議会にかけないと決めたんですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／理由につきましては、先ほど来、御説明している内容に基づいて判断したということになります。

議長／20番 江原議員

江原議員／まぎれもなく、むちゃくちゃですよ。

この業務委託契約書、請負契約書に記載された契約金額5億から10億、だから印紙税が税額

として20万円の印紙税が貼られているんです。

これ請負契約書だからです。

請負なんですよ。

委任じゃないんです。

だから、議会にかけなければならぬんです。

なぜ武雄市だけがかけなかったか。

近隣の自治体を見てみました。

全て議会にかけていますよ。

無線あり、有線あり、自治体によってそれぞれです。

市長、9月議会でお尋ねしました。

先ほど言いましたように、優先交渉権者が決定したときに違和感を覚えた。

それに対して私が質問したら、市長は、その後、説明を受けて理解できましたからって答弁されました。

近隣の自治体では全て議会にかけているんですよ、なぜか。

工事または製造の請負だからです。

第2条に照らして。

市は1億5,000万円以上、町は5,000万円以上、だからかけているんですよ。

市長、なぜかけなかったんですか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

先ほど、請負であると、請負だったら議会にかけなければならぬというお話だったですけども、そこは請負の中でも製造や工事ということで、私たちはあくまで、そこは条例にのっとってかけるか、かけないかというところを決めているものでありまして、請負だから全てかけなければならぬというのは、これは、私は事実誤認であるというふうに思っております。

そしてこの一連ですね、今日、いろいろ御質問もいただきましたけれども、いろんな話しがちょっと混在しているのかなというふうに思っております。

まず、一つ目は議会にそもそも付すべきだったのじゃないかというお話しですけども、ここについては、私は9月議会でも、この場でおわびも申し上げておりますけれども、十分な説明が足りなかったというところがございます。

そして、2つ目の、このまさに契約書を出しておられる部分ですね、仕様書の部分について削除をしていないと、いわば行政の執行にかしがあるという、ここについては、先ほど理事

からも答弁をしましたけれども、ここについては、私たちも大変申し訳なく思っております。これは組織として、再発防止に向けた態勢を整えていく必要があるというふうに思っております。

そして、以上ですね、そういった幾つか話がありますけれども、私たちとしても反省すべきところは反省をするというところであります。

そして、先ほど、最後にしますけれども、先ほどおっしゃった違和感を感じたという話は、ここは、いわばこの契約云々の話ではなくて、有線か、無線かというところの話でありますので、そこについては、何か私があたかも契約に関して違和感を感じたというふうな趣旨の質問をされたというのは、これはちょっと違うのではないかなというふうに思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／もう市長もしどろもどろみたいな、確信のない答弁ですよ。

先ほど言っていますように、市の条例の第2条、工事または製造の請負、かけなければならないんですよ。

他の自治体がかけているのに、なぜ武雄だけかけなくていい。

市民への説明責任ではなくて、市の行政、法律と条例に基づいて、規則に基づいて施行されている、施策されているんじゃないんですか。

それを申し訳ありません、おわびで(?)、終わりです。

そんなことはないと思いますよ。

ですので、私は、今回のこの防災情報発信システム構築業務を一旦中止して、破棄して、再度やるべきだと申し上げたいと思います。

でないと、正しい入札、公正な入札、そして、議決権をちゃんと行使できる市民の負託に応えられる事業でないとならないと思います。

今、各世帯の中に、配布しているところと、配布していないところがあります。

こういう申込書、封筒付きで、返信封筒付きもあって、当初の説明には、カラー刷りで無料です、戸別受信機を無料でお貸しします。

配線作業も無料で行います。

これ無料じゃないでしょう、貸与でしょう。

そして、供与でしょう。

そうしたら、申請書の貸与申請書兼同意書までついています。

もう右往左往じゃないですか。

ですので、このシステム構築業務は一旦、中止し、破棄して、再度やり直すべきだと。

9月30日、市民の皆さんが、有志が監査請求を取り組まれました。

私もその一人でもありました。

この件についても、今日の議論を踏まえて、行方(?)については私も分かりませんが、本当に議会にかけない、この市の行政の在り方を正すために何がふさわしいか、追求しなければならぬとさらに感じる次第であります。

次に、3つ目の教育行政を質問します。

1項目目の。

議長/ちょっと待ってくださいね。

今のは答弁を求めますか。

江原議員/答弁は私のほうに移っているんですから、いいですよ。

議長/続けてください。

江原議員/少人数学級の取組の問題を質問します。

9月議会でも、まさに2月27日、前総理が全国一斉休校という大変な方針が出されて、全国の学校現場も大変、戸惑いと苦悩の状況ではなかったかなと推察するわけですが。

そうした中で、このコロナ禍の中で、子供たち、小学校、中学校の定員数を文部科学省が示したのが1クラス20人の、この黒丸が児童生徒数20名です、1部屋、1クラスですね。

これが参考として、警戒レベル感染症のレベルが2、3の地域は1クラス20人の例として示されました。

これは今現在の小中学校の1クラスの40人定員数の例です。

まぎれもなく密の状態です。

この密を回避すると。

これが現在の40人定数の密の状態です。

これで、この密の状態を回避するために1クラス20人にすべきだと、ふさわしいということですよ。

これを今現在の武雄の小学校、中学校では144クラスの中で20クラスが30人を超えているわけですよ。

だから直ちに、そうした感染症対策のためにも1クラス20人、この少人数学級を取り組むという姿勢が必要だと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

議長/松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘の少人数学級については、これまでもきめ細やかな指導の必要性、それに加え、現在の新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点も加わりまして、文部科学省あるいは教育関係諸団体から少人数学級の実現を求める声が高まっていることは認識しております。

ただし、前回も申しましたが、小中学校の1クラスの児童生徒数は義務教育標準法という法律で定められておりまして、これに基づいて教員数が算出されているところになっていきます。

少人数学級などの実施については、義務教育の根幹に関わることということで認識しておりまして、教育機会の均等、あるいは教育環境の確保という観点から、義務教育でございますので、国の責任において実施されるべきものと考えております。

今後の国の動きを注視して見守っていきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／ぜひ、今、第3波ということで、東京、大阪、北海道、本当に都市圏の中で、大都市圏の中で広がり、まさにそうした地域に行けなくなる。

本当に全国民、自粛の形態です。

だからこそ小学校には、休校しないためのこの措置をすぐさま取るのが政治の役割ではないでしょうか、訴えるものです。

共に力を合わせて善処をお願いしたいと思います。

次の教育行政の2点目の、花まる学校づくりの問題です。

この官民一体型学校花まる学校づくりということで、平成27年度から取り組まれて、5年目を迎えて、官民一体型学校武雄花まる学園調査報告書が示されました。

この報告書を読みますと、官民一体型学校の導入経緯の中に、子供たちが自立できる大人に成長してもらいたいという思いが子供の自立を促し、独特の教育方法を持つ花まる学習会の教育手法と一致したために連携が始まり、平成27年4月から官民一体型学校武雄花まる学園の取組を実施していると述べられています。

この花まる学習会の埼玉にある本部も、飯が食える大人、これがスローガンです。

平成26年当時、これを導入するときに、前市長も盛んに、飯が食える大人を標榜されました。

私は、まぎれもなくこの言葉に違和感を覚えました。

教育長とは、教育の目的は、子供一人一人の人格の完成、子供の人間的成長全体です。

それは認知能力だけでなく、自分への信頼、他者への信頼、優しさや厳しさ、労働、自主的な判断能力、人権感覚、芸術、スポーツなど、極めて、多様かつ個性的な世界です。

さらに、教育の影響は、そこで勉強したことを全て忘れてなお、その人の中に形成されると

いう長期的なものという面もあると表されております。

まさに、教育とは人格の完成を目指す。

そういうときに、飯が食える大人、この言葉はどういう意味があるのでしょうか。

教育長、お願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御指摘の飯が食える大人ということでございますけれども、教育は人格の形成、あるいは完成というのが最大の目的ですけれども、それと同時に、生きる力を育むということで進めております。

生きる力という言葉が、将来にわたって生きていく力、それを分かりやすく、飯が食えるというふうに言われたものだと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／この生きる力というのは、以前から教育方針の一つでもありました。

だから、飯が食える大人というのは花まる学習会が持ち込んできた、ここにありますように、独特の教育方法を持つ花まる学習会の教育手法なんですよ。

だから、私はこれは違和感を覚えるし、違うと。

教育専門家等から様々な意見がありますが、民間でやればいいんですよ。

そしてまた、保護者が、行きたいところに行けばいいんじゃないでしょうか。

でも、官民一体は、私は中止するべきだと、毎度、申し上げてまいりました。

そこで、1人1,000円の保護者負担を取られています。

なぜ取っているんですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／この花まるタイムで使用する教材というのは毎年、購入をしたりまたは印刷をしたりして準備をしているところです。

この費用が大体1人当たり年間3,000円ほどかかっております。

学校の教材はこれ以外にも、各教科のドリルとか、そういった教材があるわけですが、その教材については、保護者負担をお願いしているところでございます。

花まるタイムで使用する教材も、その観点から負担をお願いしているところでございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私は、まさにこれこそ保護者への無理強いではないでしょうか。

やめるべきです、直ちに。

さらに、一方で、行政改革を言われていますが、このために人件費として、花まる学習会からの派遣、年間2人か3人、1人あたり200万から300万、3人来たら900万円です。

今現在、400万。

明らかに行政改革の対象ではないでしょうか。

さらに、公民館事業の中で、市で見ている地域支援員、あわせて花まる支援員18人分、こうした人件費もまさに行政改革の対象ではありませんか。

直ちにやめるべきです。

いかがでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／花まるタイムは子供たちの育成、あるいは学習***の成果は上がっておりますので、今後も継続をしてみたいと思っております。

江原議員／時間が来ましたので、これで質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で20番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番池田議員の質問を許可します。

御登壇を求めます。

12番 池田議員

池田議員／ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今日、朝、佐賀新聞の占いを、運勢を見たときに、はりきって一般質問に入るところなんです、他人に理解してもらえない、勝手にやろうという運勢でございました。

ちょっとがっかりしながら、テレビの占いを見たときに興味本位で口を出さないで、悪いことに巻き込まれるという運勢になっておりました。

でも、しっかりと一般質問を行っていきたいと思います。

今回、空き家対策、市政運営について通告をいたしております。

通告に従って質問をさせていただきます。

最初に、空き家対策についてお尋ねをいたしますが、2013年の総務省の調査結果は全国で82万戸、空き家率13.5%という調査結果が出ております。

また、平成30年、2018年ですね、また基本集計結果を公表されておりますが、住宅総数とは別として、空き家については848万9,000戸で5年前より3.6%の増加、空き家率は13.6%と過去最高ということでございます。

空き家は年々増えているので、毎年毎年、過去最高にこのままの状態だったらなっていくんじゃないかなというふうに感じておりますけれども、空き家の内訳について、賃貸用の住宅が3万5,000戸増えています。

売却用の住宅が1万5,000戸、4.9%減です。

二次的住宅これが3万1,000戸、7.5%の減ということ、その中でその他の住宅これが30万4,000戸、9.5%の増ということになっております。

その他の住宅というのは、転勤などのため、長期にわたって居住者が不在の住宅、取り壊すことになっている住宅のほか、区分の判断が困難な住宅ということになっておりますけれども、2017年、平成29年の6月、2018年、平成30年の6月、9月、12月とこの空き家問題については質問をしてみました。

武雄市における空き家、空き地、また特定空き家、危険倒壊家屋の状況は、現在どのようになっているのかお尋ねをいたします。

その中で、農地付き空き家、ボタン要件(?)が緩和された農地付き空き家、これについての内訳についても併せてお尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

武雄市の空き家の状況ということですけど、平成27年度時点での調査で、市内に832件の空き家がありまして、また、特定空き家等については現在26軒を把握しております。

それと、農地付きの空き家、空き地についてですけど、現在、バンク、空き家空き地バンクに登録している件数ですけど、分かる範囲では空き家登録が14件、空き地登録が10件とな

っております。

そのうちに農地付きの空き家が3件、農地付き空き地が4件となっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／昨年の災害から見て、私が住んでいる北方においても空き地が増えたり、空き家も若干増えたかなという感もしております。

実際、水害に遭われてもう住めない、ほかのところに移られているという状況も実際あるわけなんですよね。

その辺の調査、2017年から数が変わって832戸、そして特定空き家については、そのうちの特定空き家が26件ということなんでしょうか。

832戸の中の特定空き家がそのうちの26件あるということで、空き家の中から、特定空き家のほうが増えてきたということなんでしょうけれども、そういった中、住民の方々からは危険空き家ですね、倒壊家屋の要望等は多々あっていると思うんですけども、こういうものに対する対処というか取組、そういうものはどのようなことをされているのかお尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／空き家の解消や発生抑制に向けての取組という御質問ですけど、取組内容としましては、所有者への指導、利活用の促進、予防の取組の3つを実施しております。一点目の所有者に指導ですが、管理不全空き家について、所有者に対し適正管理や解体を文書、訪問により依頼、指導を行っております。

また、解体費用の一部を補助し、除却を推進しているところでございます。

2点目の利活用の促進になりますけど、空き家、空き地をホームページに掲載し、使える空き家の利用促進と移住による地域の活性化を図っております。

3番目の予防の取組では、相続等で誰もが空き家所有者になる可能性があり、自らの問題として考えてもらうために、講演会や空き家総合相談会を開催しているところです。

今年度はより多くの市民の皆さんに啓発できるよう、市役所だよりにて、実家の将来と空き家管理の大変さなどについて番組を制作し、7月から放送を行ってきたところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／空き家に指導とかいろいろされてきたということで、取組をされているんでしょ

うけれども、除却状況は現在、前回お尋ねしたときには、対処したのは1件、2018年ですね。それから特定空き家が増えている、除却に対する処置は何かされたのでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／除却につきます事業については、空き家除却補助制度を活用しております。

今年度につきましては11件の実績があつておりましたり、建物の解体、運搬、処分に関わる工事、工事費(?)の2分の1を補助するというので、11件の実績があつております。

議長／12番 池田議員

池田議員／これ、昨年の災害のときに出されたメニューの中にも、例えば浸水家屋等に対応する多分メニューもあつたんじゃないかなど。

その中を活用されているのかなという部分なんですけれども、これ通告していないのでお尋ねはいたしません、この空き家を除却、そして空き家の数を減らしていく、そして空き家を活用していくということを考えたときに、この武雄市において空き家等対策計画、空き家の計画というか前に資料でもらったような気もしますけれども、そういうものの中から、どのような計画が進んでいるのか、また、その空き家に対応した現在の空き家の状況というか、空き家・空き地バンクの登録状況についてお尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／空き家対策に関する取組ですけど、武雄市では、武雄市空き家対策協議会をつくっております、特定空き家等の勧告措置を実施するための意見聴取や、空き家対策実施の報告及び新年度の新たな空き家対策の取組についてを報告、協議を行い、各団体の専門家から助言をいただいて、空き家対策に計画的に進めているところでございます。

それとバンク登録件数ですけど、ちょっと先ほどと重なりますけど、現在の空き家・空き地バンクへの登録件数については、空き家登録が14軒で、空き地登録が10件となっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／空き家の数に対して、バンクの登録状況が前回聞いたときよりなかなか進んでい

ないような気もするんですよね。

これ、そのバンクの登録が増えない理由って何か分かりますか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／理由についてはちょっと現在のところ把握できておりませんが、住民の方とかそういうふうに周知については徹底していきたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／いろんな周知をされていると。

相続の問題とか相談会とか、それが予防に当たるのかなというところなんですけれども、先ほど空き家、武雄市空き家対策協議会があるということで聞きました。

空き家対策総合支援事業とか、全国空き地バンク、またセーフティーネット住宅などは、空き家対策に対するメニューもかなり国交省のほうからかなり出されているんですよね。

この空き家対策に対してですね。

また、全国空き家・空き地バンク、これも国土交通省が事業者を選定して、2018年からやっているんですかね、されてきて、2019年の時点で603の自治体が全国版バンクにも参加されております。

先ほど申された、こういうことを含めて武雄市の空き家等対策協議会での取組というか、協議内容についてどのようなことをされているのかお尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／空き家対策協議会での取組内容ということですけど、ちょっと先ほども同じ内容を報告しましたが、ダブる面もありますけど、まずは、特定空き家等の勧告措置を実施するための意見聴取を行っております。

それに、空き家対策実施の報告及び新年度に向けた新たな空き家対策の取組について報告、協議を行っております、各団体の専門家から助言をいただいているということで進めておるところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／勧告や意見を聴取したり、報告をしたりの協議をしているということで、取組に

についてはお尋ねをいたしましたけれども、計画に基づきながら進めておられる中で、今言われた協議会の団体と言われましたけれども、このメンバーの構成について、どのような団体から出ておられるのか分かればお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／協議会の構成メンバーになりますけど、武雄消防署、武雄警察署、武雄市区町会、武雄市消防団、武雄地区建築士会、佐賀県司法書士会、佐賀県土地家屋調査士会、佐賀県宅地宅建取引業界の代表または会員と市長により、協議会の組織ができております。

議長／12番 池田議員

池田議員／各団体の代表、これは人数、団体から1名ずつですか。
それとも総で何名いらっしゃいますか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／各団体から1名で、8名と市長と、組織としては9名で組織されております。

議長／12番 池田議員

池田議員／8名で構成されていると。

よければ、後でこの構成メンバーの名簿を要求したいと思います。

よろしく願いいたします。

そして、空き家対策について先ほども少し説明をいただきましたけれども、いろんな解消していくメニューがあったり、相続のときに勧告というかそういう文書も配られたりいろいろされている中で、特例措置とか空き家の発生を抑制するための特例措置とか、こういったものもある種、その前にあった空き家を活用した地域交流施設をつくるとか、空き家、空き地を活用して居住環境の整備改善のため、防災空き地として活用したり、こういう事例等もありますよね。

こういうメニューを使いながら、ぜひ空き家のことを進めていただきたいなと思っているんですけども、この空き家についてはなかなか進んでいないということなんですけれども、

またこの空き家等を活用した移住・定住に関する支援策補助等については、どのようなものがあるのかお尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／空き家を活用した移住定住の支援策についてですけど、空き家を活用した移住定住の支援策として、空き家・空き地バンク以外には、主に4つの対策を進めております。

まず1点目ですけど、空き家・空き地バンク制約奨励金制度ですが、これにつきましては、近隣住民や区長等が空き家・空き地の所有者に働きかけ、登録制約(?)となった案件に対し、奨励金が交付される制度になります。

2点目ですが、定住特区に指定している地区に市外から転入し、空き地を購入、または賃借した人に対する補助金として、定住特区補助金の交付がされます。

3点目になりますけど、定住特区以外となる地域に市外から転入し、空き家を購入した人に対して定住支援金制度があります。

4点目になりますけど、空き家を活用し、他拠点居住用の施設に改修するものに対して、他拠点居住用促進事業補助金制度があります。

議長／12番 池田議員

池田議員／奨励金、これ1万円ですかね、これは。

人に紹介とかあれば1万円***。

前の質問でもあったと思いますけれども、ほかに特区に移住された方とか、購入された方、改修された方あると思いますけれども、ほかに都市部から過疎地へ移り住む若者の定着を後押しする特定地域づくり事業推進、今回成立した中で、都会から地方に移られた方に、移住の100万円と起業をされた方に200万円というような補助とかもあると思うんですよ。

これ、武雄市で活用された事例があるのかないのか、分かりますか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／国の事業につきましては、活用した事例はあっておりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／今、移住・定住に関する支援を聞いたときに、市外からとか、市内の方がこれを使うことは可能なんではないですか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／先ほど話しました移住定住事業につきましては、市外からの対象となります。

議長／12番 池田議員

池田議員／市外からということですね。

私、以前も質問をさせていただいたことがあると思うんですけども、いろんな移住定住策の中で、移住定住も大切なんですよ。

今度、新幹線が開業するに当たって、市内に住んでいる若者とか、たしか大学を卒業してこっちに住まれた市外から来られた方で、武雄に就職をされている方、こういう方には支援メニューがあったりするんですけども、市内に住んでいて、市内から学校に通って、武雄市にその後住む、そして就職も武雄を拠点と、市外であったり、市内であったりする子供たちもたくさんいると思うんですよ。

そういう人たちに対する支援が、今後できるのかどうかですね。

開業に向けて、外から呼び込むことと、市内にいる子供たちを大切にしていく政策が、今から先、開業に向けたところで大切になってくるんじゃないかなと思っています。

こういう市内で生まれて育った子供たちを大切にしていく施策を、ぜひ今後つくっていただければなど、考えていただければなどと思うところなんですけれども、これについては、今後のいろんなところで私もまた意見を出させていただきますし、これを、こういうことも含めて新幹線開業に向けて駅のホームも完成間近ですよ。

ただ、今日聞いて、空き家に対してプラットフォームはどこにいったんだろうという思いはいたします。

なかなか進んでいないなという感を持ちまして、次に、農業のことについてお尋ねをさせていただきます。

昨年度、大きな水害に見舞われ、佐賀県内、作況指数は58ということでしたけれども、今年度の武雄市が分かれば、武雄市の分も分かればお聞きしたいんですけども、今年度の農業被害について、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／おはようございます。

佐賀県における今年度の水稻の作況指数は 82 でございます。

全国平均の 99 と比べまして低い数字となっておりますが、これは台風や長雨、ウンカ、ジャンボタニシ等の影響が出ているというふうに思われます。

武雄市の被害状況として、台風 10 号の被害面積は水稻の***や全倒伏、半倒伏を含めて 1,308 ヘクタール、ウンカの被害面積は 48 ヘクタール、ジャンボタニシによる被害面積は 6 ヘクタールであったと、JA及びNOSA I (?) のほうから報告が上がっているところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／ちょっと分からないもので、ジャンボタニシの被害があったところは、通常の田植えをされたところが多かったのか。

以前、9月議会に写真をちょっと出して、今度の機会にこの被害等についてお尋ねしますということもしておりましたけれども、これ通常の圃場、通常に水を入れて何もなかった圃場にも被害が多かったのか、それとも水害ですね、今年の6月25日から7月の27日まで続いた冠水被害のところが多かったのか、これは分かりますか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／地域ごとのジャンボタニシの被害については、こちらのほうでは把握しておりません。

全体で6ヘクタールであったということでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／全体でそのジャンボタニシの被害が多かったと。

いろんなところでイモチ、そして、ウンカの被害も年々言われておりますけれども、9月も申しました、ジャンボタニシの被害においては、農家の方も必死、最初田植えをしてからすぐ水を落としたりとか、一生懸命***共存をするための策を練っておられるんですよね。しかしながら、冠水被害等によって、これがやっても全体に広がってしまうと。

特に昨年度の水害で、全体的に広がっていると思うんですよ。

今年も冠水に見舞われて生存しているところがどンドンどンドン広がって、佐賀県全体的に

もう広がってきているのかなというところなんですけれども、そういったときに、こういう農業被害に対する支援とか補助とかはあるのかお尋ねをいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／ジャンボタニシ被害についての支援でございますが、ジャンボタニシ対策につきましては、薬剤、石灰窒素などの防除やスッポンの放流による捕食での駆除が挙げられます。

また、先ほど議員のほうからもございましたが、JAの検討策として、田植え時の水管理方法、浅水ですね、これによりジャンボタニシの数等を抑えることができないか、現在検討中でございます。

市といたしましては、ジャンボタニシの簡易わなのづくり方を座談会等で紹介し、普及していきたいというふうに考えております。

また、駆除の支援策としては地域内の話合いが必要とはなりますが、多面的機能支払交付金でスッポンなどの購入をすることも可能でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／JAさんともいろんな協議をしながら、わなとかいろいろ考えられておられるということですね。

また、多面的機能支払で、スッポンの購入、今、スッポンも高くなっておりますもんね、昔と違ってですね。

購入費がかさんで、支払交付金の中で、スッポンの料金が上がっている中、これ対応しづらいのかなという感じもいたします。

何しろ、このジャンボタニシ、これどこかで何かこう抑えられんかなという思いが、声が聞こえてきますので、ぜひ、これですね、武雄市の農地を守ると、武雄市の米を日本一にするというあれからですね、ぜひ研究をして、ジャンボタニシを減らす研究をしてほしいなという思いから、農業被害については毎回、聞いていきたいと思っております。

また、今日何か、私が質問するのを見計らったかのように、今日の新聞にも米の作況指数が載っておりますね。

ちらっと見てきたところなんですけど。

国も攻めの農業ということで申されて、こういう佐賀の農業地では大変取り組んでいかなければいけないということなんですけれども。

トレーニングファームの現在の進行状況についてお尋ねをいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／トレーニングファームでの御質問でございますが、研修生は2年をかけて生産技術や農業経営を学ばれておりますが、現在、2期生、4期生が研修を受けられております。

武雄市在住者は3期生が2名、4期生が1名です。

修了生につきましては、武雄市在住者は1期生が2名、2期生が5名おられます。

1期生は昨年度、2期生は今年度、就農されたところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／1期生と2期生が卒業されて、もう就農されていると。

今、3期生と4期生が研修中ということですね。

これ、新規就農者とか収益作物等での農業系かなと思っておりますけれども、今のところ、トレーニングファームを卒業されて、安定的な就農というか、収穫というか、その辺についてはどうかお尋ねいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／出荷だけで見ますと、JAみどり地区内で約50のキュウリ農家がありますがけれども、その中で修了生は上位に入られていて、経費も抑えながら収益も確実に上げられておられます。

就農状況については順調であると認識しております。

議長／12番 池田議員

池田議員／順調であるということですね。

ただ、これもこれから日本の農業、いろんな形で***とかTPPとか、自由貿易の分で、今は影響はないかもしれませんが、影響が出るかもしれない、出ないかもしれない。

しかし、それに対して力強く農業を推進していく必要があると思うんですよ。

だから今、農家の人口減ということで、農業従事者も5年で40万に減っていくと。

そういうときに、日本の農地集約とか何とかの実績も残していかなければいけないときにですよ、今後、こういうトレーニングファームを活用した方とか、新規就農者とかいらっしや

と思うんですけれども、こういう方が今後、規模を拡大したいなど、多角的経営を希望する方にはどのような支援とかマッチングの体制があるのかお尋ねをいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／議員から御質問のような内容の相談があった場合は、農業委員会、JAと連携をし、相談者の希望を聞きながら農地を紹介、マッチングを図るようにしております。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひ、農業人口も減ってくる中に、やる気のある方にぜひ相談に乗っていただいて、ハウスだけじゃなくて米・麦・大豆に対してもやっていただいて、農地を守っていくという意味でも、広くやっていただくことをぜひ推奨していただきたいと思うところですが、

今後、農業についても、日本型直接支払制度（？）については、WTOではあまり好まれておりませんので、縮小していく傾向もあると思うんですよ。

農地を守っていくということには、特にこういう、佐賀県、武雄の中では重要なことになってくると思います。

そして、そのファーム関係者とかの支援はお聞きしたのんですけれども、今後、例えば市外、県外から農家の方の後継者ですね、帰ってこられたと、されると。

そういう方の支援とかですね、今後、新しく新規就農者、新規で就農される方の米・麦・大豆に対する就農支援等についてはあるのか、ないのか、お尋ねします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／御質問のトレーニングファーム就農生以外の米・麦・大豆の就農の御希望とかいう相談があればということでございますが、そういった相談があれば、杵島農業改良普及センターほか関係機関の参加で相談会を実施しております。

作物の検討や研修先のあっせん、農業委員会の助言もあって、農地紹介などの支援を行っているところでございます。

就農前の研修期間中は、国の支援事業や市の単独事業、農の里親事業により経済的な支援を行い、就農後は国の支援事業や、市の単独事業、新規就農者経営確立支援事業などによって安定した経営、農業経営の早期確立を支援しているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／今、様々な支援事業、これは年齢制限ありますか。

お尋ねします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／年齢制限はございません。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひ多面的に支援をぜひ行っていただいて、やる気のある営農者が育っていくためにも、様々な支援を今後もお願いしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策ということですが、長く続いてまいりました、医療従事者をはじめ、多くの方々がこの感染症対策に日々従事していただいて、御苦労されていること、感謝を申し上げます。

この新型コロナウイルス感染症対策なんですけど、何で新型なのかなど。

今までも、私が聞いたところ、コロナウイルス、ずっとあったとですよ。

新型ってついたのは今回、初めてなんですよ。

インフルエンザも、新型とついたのが2009年に発生したナンジャヘンナ(?)ですよ。

新型、新型と言うぎんた、車のごたとの新型というのは、物すごい何かこう、うれしたごたばってん、こういう病気の新型というというぎ、何か物すごい恐怖感をあおっているような感じが、私は物すごいしてですね。

全世界的にはCOVID-19という呼び名で統一されて呼ばれている。

日本だけが新型コロナになっているんじゃないかなど、呼び方がですね。

今後、今から、市長がよく最初から言われていました、正しく怖がるですね。

最初はもう、未知の感染症ということで、まずこれが物すごい大事だったなと今、思います。

いろんな今、ワクチンとかも開発されてきている中に、この感染症に対して正しく理解するということと、正しく予防するということが今、つけ加わってきているんじゃないかなと私は思っているところなんですけれども。

そういった中に、このコロナウイルス対策で、発熱者等の相談、受診の流れが9月やったですかね、たしか国のほうで、変わっていくよという通知があったと思うんですけれども、先日もちょっと説明をいただきましたけれども、相談受診の流れがどのように変わったのか、また、検査医療体制について、また、医療体制、その相談と受診のやり方、そして、検査医

療体制がどのように変わったのかお尋ねをいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

モニターをお願いします。

まず、風邪の症状や発熱がある方の受診方法について、以前は、県の帰国者・接触者相談センターに電話により相談し、感染が疑われる場合は帰国者・接触者外来での受診となっておりました。

これが11月1日以降、かかりつけ医がいる場合は、かかりつけの医療機関に、かかりつけがない場合は県の受診相談センターに電話により相談をして、その結果、診療等が必要な場合、かかりつけ医が県の指定を受けた診療券裁量機関であれば、そのかかりつけ医で受診が可能。

指定を受けていないときは、他の診療・検査医療機関での受診となります。

そして、診断の結果、医師によりPCR検査が必要と判断された場合、PCR検査の実施となります。

県内におけます診療・検査医療機関は12月3日現在で291の施設で、施設名については非公表となっております。

このうち、PCR検査が実施できる機関は一部ということになります。

議長／12番 池田議員

池田議員／発熱外来について、数は非公表って言いんさったですかね。

数が非公表ですか、場所が非公表ですか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／診療・検査医療機関ですね、県が指定する。

数については、12月3日で、先ほど言いましたように、291で公表はされています。

ただ、施設名については非公表ということになっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／数は291が公表されてあるけど、医療機関については公表されていないと。

検査機関が16(?)ですよね、PCR検査ができるところが16(?)ですよね。

すみません、この291が、の一部ですね。

そして、この間、ちょっと説明を受けたとき、12月からまた検査体制も変わっているという説明も少し受けたんですけども、その発熱外来ですね、これがかかりつけ医に発熱外来として相談していくと、帰国者・接触者相談センターからまずかかりつけ医に電話してくださいよということだと思えますよ。

まちの病院とかクリニックとか、診療所なんかで、発熱外来とか今、やられているところが確かに増えてきたなと思えますけれども。

そういった中に、医療機関も動線を分けんといけないということで、様々、施設改修とか、整備とか必要になってくると思えますけれども、そういったものに対する補助というか、そういう助成金とかそういうものはあるのかどうかお尋ねをいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／医療機関に対する感染症予防の支援について、先日の初旬に医師会を通じまして市内医療機関へアンケート調査を実施しております。

その際、感染予防の物資についての要望がっており、インフルエンザの流行期に備えた支援と併せて消毒液等の配布を行っております。

議員御指摘の施設整備に関しましては、医療機関からの要望も特になく、また、施設整備に関する支援については、国、県の補助対象と、補助事業の対象となっていることから、現時点では考えておりません。

今後、医師会と連携を図り、医療現場の声を聞いて、新たな支援等の声があれば早急を講じていきたいというふうに考えています。

議長／12番 池田議員

池田議員／要望がなかったということで、医療機関はそんな、多分、かかりつけ医で対応していく場合に、手袋とかマスクとか、膨大な数が多分必要になってくると思えますよね。だから、先手、先手でぜひやっていただきたいなど。

国、県の補助対象等もあるということでありましたけれども、ほかの支援事業も国、県があって、市もやっている事業がたくさんあると思えますよね。

そして、発熱外来、発熱者はどこに電話したらいいんだろうということで、いろいろずっと変わってきた中に戸惑うところもあると思えますけれども、全国的に発熱者のたらい回しとか、そういうものが発生しております。

そういったときの相談体制については、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／先ほども答弁しましたように、11月1日から症状のある方の受診方法が変更され、相談した医療機関で診療等を受けられないというようなことから、他の診療・検査医療機関を紹介されるということになります。

現在、市民の不安を軽減できるように、市の対策本部、そして、健康課において不安等に対する電話相談の対応を行っております。

先ほど説明いたしました受診方法の変更についても、市独自のチラシを作成して、全戸配布を行っております。

今後も引き続き、情報の周知徹底、医師会と情報を共有した、連携した対応を図っていきたいというふうに考えています。

議長／12番 池田議員

池田議員／本当に、若い方なんかはどこに電話したらいいんだろうと不安がられる方もいると思うんですね。

市役所のところで、4階でしたっけ、そのコロナ対策室があるのはですね、それは私も承知しております。

そういったところで、やはり市民に寄り添った相談体制が、フェーズがずっと変わっていく、先手、先手で、それを受け止める体制を周知、そして、連携、これをぜひやって、感染を拡大させないために、ぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけれども。

先ほど申しました、このコロナ禍の中で若い方たち、高齢者の受診控え等もありますけれども、これからの武雄を担っていく方たちが、このコロナ禍の中で結婚を控えたり、妊娠にあたって控えたりとかされている方もいらっしゃると思うんですよ。

そういう若い世代、これからの若い世代、子育て世代をぜひ後押しとなる今後を見据えた、このコロナ禍の中で頑張って家庭を築き、子供を築いていかれる方への支援等あれば、お尋ねをいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／現在、コロナ禍における子育て支援として、特別定額給付金10万円の給付対象外となった乳児の保護者に対して、育児、家事の負担減を目的として、おむつを購入でき

る商品券、すくすく応援券の交付、そして、市の特産物モリモリ応援便の支援を行っております。

また、妊娠、出産を控えている方には、届出の際や電話による相談対応のほか、乳幼児の健診時、あるいは赤ちゃん訪問の際にも不安の声等の聞き取りを行っており、必要に応じ、市内のキッズステーション、あるいは子育て総合支援センターの利用、相談を勧めております。今後、感染者の発生状況、コロナ禍が長期化する中で新たな不安、困り事等が、声があった場合も、その情勢（？）に応じた必要な対策を早急に講じていきたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／すくすく応援事業、モリモリ商品券やったですかね、ちょっと***分かりませんが。

特別給付金の対象外になられた方に対して、この応援支援事業を行っている。

これ、今年度いっぱいですかね、ぜひこの給付金から外れても、我々、世にいる人ですね、それはいますが、これから年度を過ぎて生まれてくる子供たちもいると思うんですよ。

だから、財源等の問題もありませんが、これからの未来を担っていってくれる子供たちに、臨時交付金等を活用してやられていると思うんですけども、3月31日と言わず、次にですね、今、人口減少が言われています。

そういったときに武雄をぜひ守って、武雄いいよっていうように、移住定住が、この武雄に来ていただくような施策をですね、武雄はいいよと。

これもまた、冒頭申し上げた空き地、空き家、これを十分子育てとかに活用していく、総体的にこれを進めていく必要があると思うんですけども。

そういったことで、31日までと言わないで、できればですね、時限的（？）でも結構ですので、こういうコロナ禍で頑張っている若い世代、子育て世代にぜひやっていただきたいと、これは希望でございますが。

新年度予算が今後、考えて行かれるんでしょうが、そういう中でもぜひ考えていただきたいと思えます。

一点、途中で、武雄市新生活様式導入支援事業補助金というものがあつたんですけど、これ、医療機関は入っていないんですよ。

医療機関はその対象事業者に入っていなかったですよ。

これ何で対象事業者から外されたのか、これ。

何か事情があつたんでしょうね。

今後、医療機関も先手、先手を打っていくときに、こういうところにも先に目を当てて、やっていただきたいなと思うんですけども。

今日、空き家とか、そして、新幹線の開業に向けてとか、農業、そして、コロナ禍の中での今後の武雄市ということで申してきました。

感染対策は飛沫予防、手指衛生、体調管理、自己管理、不確かな情報と距離を置くということの一つのというか、全体的に考えながら、今後、いろんな若い人たちを育てていく、新幹線開業に向けて武雄の移住定住、そして、子育て支援、コロナで大きく変わってきていると、学習の仕方も変わってきた。

そういう中に、大変な時代を今、通り抜けているわけですがけれども、このコロナの前とコロナと、そして、コロナの後、市長から見たアフターコロナの武雄市というものについて、どうお考えなのかお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／コロナで私もいろいろと考えましたけれども、いろんな変化があると思います。その中で、一つ言えるのは、私は、循環というか、循環型社会というのがキーワードになってくると思っています。

今回、自粛になってテイクアウト大作戦とか、市民が市民を助けると。

地域で助け合って経済を回していこうという動きがありましたし、まさにやっぱりそれが食とか、あとはエネルギーとか、そういうものにもつながってくると思っています。

この循環というのを一つキーワードとして、地域の中でいろんなものを循環させる、そして、外から外貨も稼ぐし、そして、地域の自立ですね、つながりながら自立をしていくと、そういった地域づくりというのがアフターコロナで、私は大きなキーワードになるんじゃないかと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひ、循環とかいろいろコロナが発生する前と、予期せぬ方向というかですね、政策を打ち出したりしなければならぬときもあると思います。

そして、また、政策に変更をかけるときもあると思います。

しっかりと市長の下、アフターコロナの武雄市が頑張っていけるようなまちを目指していただきたいと思いながら、一般質問を終わります。

議長／以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ただいま、議長より登壇の許可を得ましたので、11番公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今回は大きく2項目。

最初に、2050年「ゼロカーボンシティ in たけお」宣言について、具体的な取組についてお尋ねをさせていただきます。

2つ目に、施策の提案について。

1つに投票率向上の取り組みについて、2つ目に情報伝達のバリアフリーについて、最後に市営住宅の保証人免除についてお尋ねをさせていただきます。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

皆さん、今年もあと20日余りとなりました。

令和2年12月定例会の最後の質問者として、今年1年を振り返ってみますと私自身も含め今までに経験したことがなかった異例づくめの1年で、私たちの生活スタイル、生活環境が一変した年でもありました。

まだ、いまだにコロナ感染症の収束が見えない中で、全国的にまた佐賀県内でも増加傾向にあり、武雄市でも年末年始を受けて、コロナ感染症防止対策に対して、市長からいま一度市民へのメッセージの発信に加え、暗い話題ばかりが続く中で、明るい話題があれば併せて冒頭お尋ねをさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

議長／小松市長

小松市長／感染の第3波が徐々に徐々に広がってきております。

そういう中で、やはり大事なことはマスクを着用すること、そして手洗いや消毒、人と距離を取る、3密を避ける、そして体調が優れないときには外出を控える、そういったあくまで基本的な対策の徹底が必要であると思っております。

加えて、冬でありますから換気とかあと加湿、40%以上がいいというふうにも言われており

ますけども、そういった辺りにも気をつけていただいて、自分の命を守ることが大切な方の命を守るところにもつながるということでもあります。

こちらに挙げていただいております6つの行動と、これをお一人お一人引き続き徹底をしていただきたいというふうに思っております。

また、本当にいろんな事情で感染をしてしまったと、陽性の確認がされたという方に対しては、偏見とか誹謗中傷とか、そういうことはしないようにと。

誰でもそういうふうになる可能性があるというところも大事だというふうに思っております。

明るい話ということで言うと、昨日の答弁でありましたとおり相良竜之介選手、今月また試合もありますから、市民みんなで応援していきたいというのもありますし、私が市報で12月号で書きましたN i z i Uって御存じの方もいらっしゃると思うんですけども女性グループですね。

このメンバーのお一人が市民の方のお孫さんであるという、そういうつながりもありますので、紅白歌合戦も楽しみだなと思っています。

いずれにしましてもお互い励まし合いながら年末を過ごしていきたいというふうに思っております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／市民の皆さんも、この6つの行動を改めて確認をしていきたいと思えます。

来年1月3日は成人式がございます。

全国的に、聞き及ぶところは成人式ができないという自治体もありますから、こういうふうな密を守りながら（？）1月3日の武雄市の成人式は皆でお祝いをしていきたいというふうな形で思っております。

また、今、人気上昇中のN i z i Uですか。

武雄の祖父母の方がお住まいということで、12月31日の紅白歌合戦は応援をさせていただきながら見ていきたいと思っております。

それからですけども、本定例会に地域の絆交付金事業（？）などの新型コロナ感染対策の予算が計上をされております。

新型コロナ感染対策と言えば、佐賀県が地方創生臨時交付金を活用してこの誓いの鐘の設置予算を計上をしたところ、全国テレビでも物議を醸しておりました。

私から賛否はともかくも、この地方創生臨時交付金は全額ですよ、全額国から来るお金でありますけれども、言い換えれば私たち一人一人の税金でもあるわけですので、私自身も国会にこの交付金の使い道に関してもう少し厳格化、厳正化を求めながら、各自治体では有意義な活用をするべきではないかということでは思っているところでございます。

そういった中で、武雄市においても先の質問にも出ていましたけれどもまだまだ支援が届いていない事業所の方のお声も私の耳に聞こえてきます。

また、個人においてもリストラ、また解雇されて家賃が払えないとか、あるいは慰労金の対象外であった保育士、さらには学童支援員の方々からも、市長、最前線で最善の感染防止に注意を払いながら頑張っているけれども、先が見えず疲労感の声が私の耳に聞こえてきます。いろんな支援策も市長のもとでこしらえておりますけれども、こういった方々の声もしっかりと市長受け止めていただいて対策を講じていたくことをここでお願いをさせていただきたいと思います。

併せて、またこれも2月の5日にやられていますけれども、国債発行100兆円突破へということでびっくり驚きを感じたところです。

リーマンショック時の約2倍ですよ。

リーマンショック時が52億兆円ですから、その倍の100兆円突破ということで、最近政府与党で75歳の医療費負担が議論をされております。

また、固定資産税も来年度はどうするかという話も出ております。

また、今後社会保障がどうなるかどうか、いろんな課題も抱えながらの今回の再発行100兆円。

私自身、将来の子供たちにこのつけが一気に来るのではないかとということで非常に危惧をさせていただいております。

9月の定例議会でも武雄市の財政はどうですかということで質問をさせていただいたところ、武雄市は今のところ健全な経営をやっていますということで答弁もいただきましたので、ただ環境が非常に厳しい環境になってきておりますのでいま一度、有意義などいいますか効率の良い財政運営をよろしくお願いを申し上げておきます。

それでは、具体的に質問をさせていただきます。

2050年ゼロカーボンシティ in たけおの宣言を市長がされております。

ちょっとさかのぼってみますと、平成22年2月に武雄市地球温暖化防止率先行動計画が策定もされておりました。

また、平成30年5月地球温暖化対策事務事業策が策定をされております。

8ページにわたる事業計画書が見せていただき、中身も確認をさせていただきました。

その計画ですから、中身の進捗状況、また計画に対して実績はどうかということで、比較分析をする必要があるかと思っておりますけれども、今回はその22年の2月、平成30年の5月、それから今年、令和2年3月24日にゼロカーボンシティ in たけおの宣言を、市長がされております。

当時3月には県内で初めてのこの宣言でございました。

また、九州管内でも熊本、鹿児島に続いて3番目の、いち早いこのゼロカーボンシティ in

たけおの宣言でありました。

改めてこの宣言がされたことは、大きな意味があると私自身は思っております。

そういった中で今回宣言されたその思いを市長、冒頭お尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／昨今多発する災害であったり、異常気象というのは地球温暖化が原因であるというふうにも言われておりますし、昨年の豪雨災害というのを受けまして、やはり自然と対峙するのではなくて自然と共生するというのが大事であろうと。

人間が自然に対して対抗をしても自然はそれを乗り越えて来るというところを痛感したところであります。

やはりそういう意味で、日本古来からありました自然との共生というのが改めて見直される時期だと、そういったことから今回ゼロカーボン宣言に至りました。

この宣言をした後、コロナが広がって行って、そういう中で先ほども答弁させていただきましたけど、やはりエネルギー等に配慮した循環型社会というのがこれからますます重要になってくると思っております。

ゼロカーボンもその中の一つだと思っております。

SDGsと併せて、ゼロカーボンの取組を様々な政策と結びつけて取り組んでまいりたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／非常に今後、世界規模的な課題というふうな形で捉えてみますと、非常に大切な今回の宣言だったと思います。

難しいお伺いをさせていただきたいと思っておりますけれども、武雄市では脱炭素社会への実現に向け、2050年ゼロカーボンシティ in たけおのもと、市民事業者が一丸となって、市民事業者が一丸となって温室効果ガス排出量の削減に取り組むことをここに宣言しますということも言われております。

令和2年3月24日の宣言から市長、もうはや8か月が過ぎようとしております。

そういった中で宣言はされたものの、この市民、また事業者と一丸となつてと、そういうふうな市民、事業者がどこまでその宣言を認知されているのかどうか。

どういう受け止め方をされているのか、感じられているのかお尋ねをさせていただきます。

そういった中で今後、削減の具体的アイデア等は広く市民からも募るというふうな形でも言

われておりますけども、具体的にどういうふうな形の方法で市民からはこういったゼロカーボンシティ i n たけおの政策宣言に基づいた意見を集約されて、募っていかれるのか併せて御答弁をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／おはようございます。

ただいまゼロカーボンシティの宣言後の市民への浸透、認知度についてのお尋ねでございますが、2050年ゼロカーボンシティ i n たけおを宣言いたしました後に、市としましてはホームページや市報5月号により、市民へこの宣言について広報を行っているところでございます。

しかしながら、まだ十分に市民のほうに浸透ができてはいないというふうに感じているところでございます。

今後も市民への広報活動を積極的に行い、この宣言についてお知らせをしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目のこれからのアイデアの募集ということでございますが、市民や企業から幅広く意見やアイデアを募集するために、アンケート調査を早急に実施したいというふうに考えております。

また、3点目の今後のアイデアの活用ということでございますが、このゼロカーボンシティ宣言に当たりまして、具体的な取組については今現在、準備段階にございます。

これからは実行に向けての計画書を策定したいというふうに考えております。

行政だけが作成するのではなく、市民にできるもの、事業者ができるもの、それと市が応援ができるものを含めまして、今後その内容をまとめていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／3月に宣誓されたものの、市民への認知度はもうほとんどゼロじゃないかというか、私が聞いたところゼロカーボンって何っていうふうな方々がほとんどなものですから、そういった中でアンケート調査というのはどういったことでのアンケート調査をされるんですか。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／このアンケート調査の中身については、まだ具体的に決定はしておりませんが、2050年に向けて今の子供たちが未来につなげるわけですから、子供たちの意見も十分に反映をしていきたいというふうに思っています。

それと、市民が地球温暖化に対するこのカーボンゼロ宣言に対して、住民が何ができるのかそして企業の方についても企業でどういうふうに事業所で対応ができるのか、また市の行政が応援が何をしてもらいたいのか、その辺を含めて意見の聴取と（？）今後の市民が考えるアイデアを募集をしていくためのアンケート調査と考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／分かったようで、分からないような。

というか、武雄市という小さな自治体でありますけれども、されど自治体ということで申し上げたいと思いますけれども、今後この国際社会の一員として非常にこのゼロカーボンシティというのは大きな課題でもあり、政策の実現に向けて非常に重要な部分を占めてくるかと思えます。

そういった中で、今の環境課の中での検討というかがいろんな具体的な形でお勧めをされていかれるのかどうか。

こういった大きな2050年に向けては、ある程度の専門的な、例えばゼロカーボンシティ支援室とか、ゼロカーボン対策室ということも設けてでも、これを宣言された以上は積極的に前向きに、また市民に具体的に分かるような行動をいち早く訴求（？）しながら専門的にやっていないと、これがもう計画倒れになってしまうんじゃないかと、非常に危惧をさせていただいておりますけれども、そういったゼロカーボンシティinたけお支援室という考え、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／宣言を3月にして、その間コロナ対策等でも、そういうゼロカーボンというところに結びつけた政策というのができないのかという辺りで、従来の政策にどう結びつけるかというのはやってきましたけれども、確かにそこは我々も計画等、議会でも答弁をしているところからすると、現在、作業としては遅れている状況であります。

ここについてはとにかくネジを巻いてやっていきたいと思っております。

***ゼロカーボン支援室をつくるぐらいの気合いで頑張っていきたいと思っております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／期待をさせていただきますので、ぜひよろしくお願いをさせていただきます。それと、ゼロカーボンシティ、横文字で分かりにくい部分がありますけども、温室ガスですね。

主には二酸化炭素ですよ。

二酸化炭素をいかに減らして、またいかにその二酸化炭素をどこで吸収するかという、この二酸化炭素が地球の温暖化に非常に影響をしているわけですよ。

この地球の温暖化によって、もう皆さんも肌で感じていらっしゃるような、今の世界的な異常気象。

日本も異常気象ですね。

それが去年の8月の豪雨災害、いまだ経験したことがなかったような豪雨災害が(?)あちこちで発生をしております。

それを防止するためにどうするべきかということで、武雄も災害経験自治体として、脱炭素社会の実現が急務ということであるわけですけれども、その中でさっき申し上げたようにCO₂排出量の削減、またCO₂吸収量の増加を、どう具体的に推し進めていくかということで、行政、市民、事業所が一丸となって身近にどのような取組があるのか、前例といいますか、どういったことを今、描かれているのかどうか、今からという御答弁もありましたけれども、ちょっとその辺がどういうふうな形になるか、もう少し具体的に御説明がいただければと思います。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／まず、この宣言の実現に向けての取組でございますが、まずは年々増え続けているごみの減量化が一つではないかというふうに考えております。

また、消費電力、電気の、火力発電等もございますが、まずは武雄市内における自然エネルギーの活用ということで、いろいろ研究をしていきたいというふうに思っております。

また、二酸化炭素の減少をさせていても、やはりゼロに近づけるためには、やはり森林、植林等の復旧(?)も必要ではないかなというふうに考えております。

そういう全体的なカーボンゼロに向けての取組を市内のプロジェクトで研究し、今から取り決めに具体的化していきたいというふうに考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／なかなかまだ具体性が見えてこない中で、そしたら、私のほうから具体的な話をさせていただきたいと思います。

要は、2050年ゼロカーボンシティ in たけお宣言の中で、具体的にCO₂、二酸化炭素排出量の削減策ということで、どうしたらいいかということで、市報にも11月、12月号にごみ減量大作戦というふうな見出しの中で、具体的にどういった形で大作戦をされるのかなという中身を、なかなか具体性が見えてこない。

そういう形の中で、まずお尋ねですけども、武雄市は10年前からすると人口が約2,000人ぐらい減少しております。

ただ、一方、ごみを出す量は増加傾向にあるんですよ。

人口は減っているけれども、ごみを出す量が増えている。

要因と今後の見通し、要因はどこになるのか、また、今後のごみの量はこういった形の見通しをされているのかお尋ねをさせていただきます。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／議員がおっしゃられたように、人口は毎年、減少をしているところでございます。

しかしながら、ごみの量はそれに反比例をいたしまして増加をしていると。

その一つの要因としては、人口は減少しているが、世帯数の数については増えていると。

もう一点でございますが、燃えるごみの中に資源物も混ざっており、十分な分別が浸透されていないという状況ではないかということが、ごみ増加の要因というふうに考えておるところでございます。

松尾陽輔議員／今後の見通し。

高倉環境部長／これからの量の見通しでございますが、令和元年度におきましては、さが西部クリーンセンターに持ち込まれた量は1万3,306トンということでございました。

佐賀西部クリーンセンターにおきましては、1人10グラムの減量化を目指すという目標で、構成市町のほうに目標のほうが言われております。

市としても、この目標に達するために、佐賀西部クリーンセンターが目標としております減量化に向けて努めていきたいというふうに思っております。

令和2年度では、4月から9月まで現時点で6,338トンでありまして、今年度の見通しとしましては、1万2,676トンということで、元年度よりも減少というふうに見込んでおりますが、しかしながら、本年はコロナの影響で、市内にも経済活動の低迷という中で、このこと

が原因かなというふうに思っておりますが、3年度以降についても引き続き、ごみ減量化について、減少という目標で頑張っていきたいと思っております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／人口は減っているけれども、ごみの量は増加と。

要因としては世帯が増えているからと、あるいは自然のごみが一緒に混ざっているからというふうな形でしょうけれども。

そこで、市民の皆さんにも、それでは焼却する費用が1世帯当たりどのくらいかかっているのかということも、実際、その金額を示して行って、具体的にもう少し減らそうじゃないかという気運を高める必要があると思います。

そういった中で、ここ三、四年で結構ですから、ごみ焼却費用がどのくらい1世帯当たりかかっているのか、ちょっと御説明をいただければと思います。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／モニターをお願いいたします。

この表は平成28年から令和元年度までの年度別の、武雄市が佐賀西部広域環境組合にごみ償却費用として支払った負担金、その下段が武雄市内の世帯数でございます。

それを1世帯当たりにも換算し、負担金を表したものでございます。

表の上段は年間のごみ処理負担金で、中断は世帯数になります。

下段は負担金を武雄市の世帯数で割り、1世帯当たりの処理費用を表しております。

年度別では、平成28年度で1世帯当たり1万2,069円、平成29年度で1万3,780円、平成30年度で1万2,802円、令和元年度で2万1,702円となっているところでございます。

これは令和元年度におきましては、負担金が大きくなった理由としまして、令和元年度より長期包括運營業務委託費約1億5,000万となっておりますので、負担金の増になっているところでございます。

市としては近年、ごみ処理費が増加している状況にありますので、ごみ減量化の取組に努めていくとともに、市民の御協力をお願いするところでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／このままにしてください。

私も、松尾初秋議員も広域の(?)議員で参加を、出席をさせていただいておりますので、

この令和元年度の大幅な負担の増加は説明を受けたところでございますけれども、年間1世帯当たり2万円かかるんですよ。

10年間、この金額でずっと続いてくかと思えますけれども、若干減少はしていくものの、いかにこの2万円を市民の皆さん、1万円に抑えましょうと。

その1万円をいろんな福祉や事業に充てられたり、いろんな事業に充てられるわけですから、これは市民の努力目標で削減が可能なわけですから、そういった形でもう少し具体的にこういう数字を市報にも出していただいて、市の皆さん2万円かかっているんですよ、1万円削減するために、どうか協力してやりましょうというのが行政の仕事じゃないでしょうか。

そういった中でですね、ちょっと消していただいて結構です。

ごみ減量大作戦、すっきりお片付け大作成、大作戦がですよ、大失敗じゃないでしょうけれども、計画倒れになったら何もならんわけですよ。

さっき申し上げたように、2万円かかっているんですよ、皆さん努力で1万5,000円になしましょうって、そういった呼びかけが必要じゃないかということで、この減量に向けた具体的な対策をいま一度、お尋ねしたいと思います。

長野県の須坂市、生ごみを出しません袋を作っとつとですよ。

生ごみを出さない世帯には生ごみ以外の可燃物の専用袋は無料でやいよう(?)わけですよ。無料配布。

生ごみ出しません袋、世帯には生ごみ以外の可燃物専用袋を無料で配布というふうな形の中で、ごみの削減に努力している自治体もあるわけですから、もう少し具体的な形での考えがあるのかどうかお尋ねをさせていただきます。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／ただいま議員から、長野県の事例について御紹介がございましたが、まず、長野県の取組については、市でも市の中でも畑等の土地を持たずにごみを処分できない方もいらっしゃると思います。

市民全員を対象とする取組としては難しい事情もございますが、今後、事例も含めて検討をしていきたいというふうに思っております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／分かりました。

検討じゃなくて、実施に向けて具体的に対策を講じていただきたいと思います。

それと、今はCO₂排出量の削減という形でごみ削減を具体的な形で質問させていただきま

すけども、今度はCO2を吸収するためにはどういった策があるかということでお尋ねをさせていただきます。

武雄市の地勢を見てもみますと、山林原野が44%占めているんです。

田畑が22%、宅地は6%ですよ。

雑種地が28%、もうほとんどが山林原野、田畑を含めると、武雄市内は6割が山林、田畑に占められていると。

そういった中で、非常にこのCO2吸収増加策というような形で、森林・里山保全整備には武雄市は力を入れていかざるを得ない地形になっているのではないかと思うところがあります。

そういった中で、CO2の吸収策として、森林・里山保全整備を重要な位置づけという考えの中で、市の森林・里山保全に向けての計画があらわれれば、具体的にお尋ねをさせていただきます。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／CO2の吸収源となる森林の整備でございますが、現在、既に施業されている人工林の間伐や、造林などの森林整備については、今後も継続して支援していきたいと考えております。

また、森林所有者が自ら経営管理を行うことができない人工林につきましては、森林経営管理法に基づく森林経営管理制度を推進することによって、森林整備を行っていきたいというふうに考えております。

特に、森林環境譲与税を活用して、荒廃森林の整備や保全、また、地球温暖化防止や水源かん養などの森林の有する公益的機能の普及啓発、これらを進めていくということで予定をしているところでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ここでそういった、武雄市がもう4割が山林と田畑で占めていますよという形の中で、いかに森林、里山の保全、整備していくかということで問題提起をさせていただきました。

先月の26日でしたか、若木で川古地区農業の将来について集会がありました。

要はですね、もうあと5年、10年後には現在の耕作者の高齢化、もう70、80。

土地の、私も土地、田畑がありますけども、小作にお願いしているわけですよ。

小作の方がもう、70、80はもう作いきらんと言われたときに、私が管理せんばいかんごとに

なるわけですね。

私は農機具も何も持たん、そいぎ、どがんなっていくと、どがんとするとですかというアンケート調査をしながら、県の農業普及センター、また、市の農林課も来ていただいて、アンケートを取って、あなたはどうしますかというアンケートを取りながら、将来像を見据えながら、対策を今、取っていこうと、今取っていかなと、もうあと5年、10年後にはもう耕作放棄地ばかりじゃないかというふうな話も聞く中で、この森林、里山保全もこういったアンケート調査をしながら、実態をもう少し具体的に判断をしながら保全管理に努めていくべきではないかというような形で思っていますけれども、そういった考えはいかがでしょうか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／森林の調査についての御質問でございますが、過去に森林整備がなされていない人工林の森林所有者に対しまして、森林経営管理制度に基づく意向調査を複数のエリアに分けて、原則。町単位と考えておりますが、来年から数年かけて実施していく予定でございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしく願いをしておきたいと思えます。

それと、最後ですけれども、2050年ゼロカーボンシティ in たけお宣言で、再生可能エネルギー、水力、水力発電の推進はどうですかということで、これはもう答弁は結構ですけれども、武雄市の旧庁舎をちょっと思い出していただければ、庁舎の玄関前に5メートルぐらいの水路がありまして、そこに地元の株式会社中山鉄工所さんが、小水力発電機をつけて実験をされていたことがありました。

覚えていらっしゃる方もいると思えますけれども。

そこで再生可能エネルギーを考えて、中山鉄工所さんに訪問を計画している中で、吉野ヶ里町松隈地区で小水力単独自立へというふうな記事が載っておりました。

高齢化率35%超ですよ、そんで全世帯が40世帯の部落、小水力発電で地域の自立へということで、総額が6,000万円以上。

出資が、農家は5,000円ですよ。

ヒノオカ(?)4,000円、そいぎ6,000万はどうするかとなったときに、売電の収益で返済はやっていくと。

余った部分に関しては、売電収益で地域の歩道を整備したり、水路を整備したり、そういった形の中で、地域保全に自立してやっていこうと、また、成功しているのがこの佐賀県の吉

野ヶ里町松隈地区ですよ。

こういった非常に素晴らしいことですねと思う中で、地元で中山鉄工所さんも省電力に力を入れてらっしゃるものですから、若木町と一緒にですよ。

若木町の菅牟田地区(?)は水の公園もありますし、水が豊富な若木町に限らず、山間部においては武雄市も水が豊富なところでもありますから、こういったこともいいモデルケースは早速にも取り入れていただいて研究してみてもいいと思いますけども、市長、地元の企業もいらっしゃいますし、また、地域保全、荒れてどうしようもないと、市で何とかやってくれんねという声もある中で、ぜひ、若木モデルじゃないですけども、具体的にそういった形で、ものまねでいいじゃないですか、***していいじゃないですか。

そういった中での取組をぜひ市長に、この場を借りてお願いしたいと思っておりますけれども、御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問をこのまま続けます。

小松市長

小松市長／この吉野ヶ里町の取組は、地域で発電をしてそれを売電して、その分を地元の地域づくりに生かす、まさに自立した地域づくりという点で、私も注目していましたが、確かに、再生エネルギー、新エネルギーの活用という点で興味深い事例だと思っています。ゼロカーボンに向けては、やはりこのエネルギーの問題をどうしていくかというのは大事だと、ここは避けては通れないと思っています。

この吉野ヶ里町は背振山系(?)でもありますので、物すごく水が豊かであると。

その地域の特性を生かした事業でもあると思っておりますし、例えば長崎県だと、風力発電がそれぞれされていたり、大事なのはやはりその地域に応じた、地域の地形とか気候に応じた発電形態というところを取っていく必要があると思っておりますので、そこについては、市内においてどういう可能性があるかというところの調査を行いたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、もう地元企業との連携、まさに連携じゃないですか。

地域を巻き込んだ、ぜひ地元企業があるわけですから、ここに、ノウハウをいただきながら進めていただきたいというような形で思っております。

そういった中でハブ都市武雄、関連した質問ですけども、先ほどゼロカーボンシティ in たけおとともに、SDGs 未来都市宣言も一緒にというふうな話もさせていただきましたので、どうか、私もバッヂをさせていただいておりますので、皆さんもぜひSDGs、非常に大事

な部分ですよ。

教育長もしっかりと受け止めていただいて。

ゼロカーボンとは2050年、しかし同じ目標で、SDGsも目標達成に向けて、SDGsは2030年までの目標設定ですから、2030年と言えばあと10年。

10年と言えば、今の小学校の高学年、また中学生が社会人の第一線で働く年齢ですよ。

今の小学校の高学年、中学生にしっかりとこのSDGsの理念を教育現場で教えていくのが教育長としての責務だと私は思っておりますので、機会があれば、子供たちにSDGsの世界観をぜひ教えていただく機会を、ぜひともつくっていただきたいとことを切にお願いを申し上げます。

それと、いよいよ2022年暫定開業をする武雄温泉新幹線庁舎です。

人が集まる、魅力のある町並みをつくるには、目いっぱい予算でつくるのが大切。

そこに町並みの魅力が生まれる。

これは、いつやったんですか、10月の23日、佐賀県市町村行政講演会でミトオカさんの講演で言われたことです。

ミトオカさんと言えば、九州新幹線のつばめ、また、クルーズトレインななつ星in九州、また九州観光列車36プラス3をデザインされたミトオカさんが、もう一回言いますけれども、人が集まる魅力ある町並みをつくるには、目いっぱい予算でつくるのが大切。

そこにこそまちの魅力があり、人が集まると言われるわけですよ。

そういった中で、いろんな発想をするには、非常識なことを常識化することで生まれてくると。

常識を常識としては何もなかと。

非常識なことを常識とすることで、そこには魅力が生まれるということもミトオカさんは言われておりました。

いよいよ開業しますけれども、駅の北口、南口も何となく区画整理事業も終わったということですけども、何となく中途半端というか、新幹線で降りたとき最初の顔ですよ、武雄の顔。もう少し区画整理事業にお金をかけてでも交渉をしながら、おーっというふうなイメージ、第一印象が必要じゃないですか。

そういうのが、先ほどミトオカ先生が言われる、人が集まる魅力のある街並みをつくるためには、目いっぱい予算でつくるのが大事ですよというふうなことで言われておるものですから、要は、今から駅周辺の整備に、高架下の整備に関わるかと思っておりますけど、予算を大いに使っていただいて、おお、すばらしかねというまちづくりを市長、ぜひ検討すべきだと思いますけども、コメントをいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／この武雄温泉駅が、駅そのものが観光資源になって、そして市民の誇りになるようなそういった整備を、皆さんとともに様々なアイデアを取り入れながら進めてまいりたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしく願いをしておきます。

それでは、2つ目の、もう時間もちょっと迫ってきましたけども、施策提案について、投票率の向上の取組について、お尋ねをさせていただきます。

この件は、元年の6月定例会でも私も一般質問をさせていただいて、投票所の縮減がされました。

また同じ6月に、石橋議員も具体的に移動投票、期日前投票車両の導入はどうかということまで質問をされて、二重投票の防止等で実施は難しいというふうな答弁を受けて、言うまでもありませんけども、選挙は民主主義を支える基本的な仕組みであると、私は考えているところであります。

そういった中で、非常に投票所の見直し、看板の撤去等をされた後に、参議院選挙があったわけですが、投票率がどこでも落ち込んでいます。

当時を見てみますと、台風の接近もあったかと思えますけども、そういった中で投票所の集約等でも投票率が下がったんじゃないかというふうなところを私も思っているところでありますし、また、その支援策として、マイクロバス2台、タクシー4台も導入されて、何とか投票率が落ちないようにそういった支援策もされておりますけれども、投票率が下がった原因と、またマイクロバス2台、タクシー4台で移動支援の実施をされた効果と、移動支援にそのタクシー、バスの費用はどのくらいかかったのか、お尋ねをさせていただきます。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／それでは、モニターをお願いします。

ただいまの議員の御質問についてですけども、参議院議員通常選挙の投票率について、過去3回分、武雄市と佐賀県の投票率を御覧いただきたいと思えます。

投票率の低下は全国的なものでありますが、令和元年の武雄市の投票率は46.35%と、議員の御質問のとおり、過去3回の中では一番低くなっております。

同じように、佐賀県の投票率も令和元年が45.25%と、過去3回の中では一番低くなってお

ります。

また、佐賀県との比較になりますが、令和元年につきましては、投票所の見直し後、最初の選挙であります。比較しますと1.10ポイント高くなっており、過去3回の選挙の中では、佐賀県の平均を一番上回っております。

議員御質問の令和元年の投票率の低下の要因についてですが、議員の話の中にもありましたとおり、これにつきましては、台風5号接近による大雨の影響が一番大きいと思われま

す。また、武雄市においては選挙前日の土曜日、そこでは一次避難所が開設されました。

選挙当日の日曜日には、避難勧告も発令されるなど、そういった中での選挙となりました。避難をしてください、そういった呼びかけが行われておりましたので、選挙管理委員会では選挙前日と選挙当日の2日間、防災行政無線や広報車による放送を取りやめ、選挙の周知、投票参加の呼びかけを控えたところでございます。

そういったところが、令和元年の投票率の低下であると考えております。

次の質問の移動支援の効果と費用はどれくらいかということでございますけれども、移動支援につきましては、当日雨が降りましたが、少なくとも19人の利用がございました。

また、費用につきましては、市のマイクロバス2台については費用はかかっておりませんが、借り上げタクシー4台で10万4,000円の費用がかかっております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ちょっと資料もいただいておりますけれども、例えば、市のマイクロバスをですよ。

支援をしていただいておりますけれども、なかなか実際、マイクロバスに乗られた方は1人とか2人と、なかなか効果が上がっていないような形で思っております。

そういった中で、ちょっと画面を戻していただいて、ぜひいま一度、再度その移動期日前投票車両の導入はしていただけないかどうか、再度の御答弁をよろしく願いいたします。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／ただいまの御質問についてですけれども、期日前投票の移動投票所につきましては、選挙管理委員会で議論がありました。

二重投票が懸念されること、投票立会人の確保、選挙事務従事者の増員、費用の増加などそういった課題がございます。

選挙管理委員会では、県内の取組や実施状況を踏まえて今後の研究課題とされております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／この移動車両は、島根県の浜田市なんかがもう導入して、投票率が上がっている実績があるわけですよ。

二重投票じゃないですけど、それなりの防止もしっかりと対応をされている状況で導入をされています。

そういった形で(?)もしよければ、浜田市当たりの視察を選管あたりに行っていただいて、状況がどうなのかどうか。

特に若木***においては、今まで投票していたところが3か所あったのが1か所になってしまった。

しかし、もう高齢で投票所が遠くなって、もう行ききらんという声があるわけですよ。

そういった中でこういうふうな投票車両、全部で40万円ぐらいで済むというふうな形で、浜田市は予算づけでされておりますから、ぜひもう一回、検討していただきたいことを切にお願いを申し上げておきたいと思います。

それと、提案ですけども、情報伝達のバリアフリーについて。

戸別受信機が今つけて設置される計画になっておりますけれども、この防災戸別受信機においては、聴覚障害者、耳が聞こえない方に関しては、こういった形での対応をされているのかどうか。

あわせて、今、北方とか水害地域に設置を進められていく計画で聞き及んでおりますけれども、2か所目は自己負担ですよということになっているようですね。

1か所目を設置する、1か所目はただですけども、2か所目を希望される方は自己負担してください。

北方地区で、床上浸水されたところもあります。

1週間前、橘町のところのあるところにお邪魔して、そこはもう住宅が床上浸水で自宅前の2階に移られたわけですよ。

1階が店舗なもんですから。

常時、自分は1階でお客さんを相手にせんばいかんと。

寝る分はもう2階に、今まで住んでおられた住宅はもう住めなくなったというような状況の中で、両方つけたかもんねとおっしゃるわけですよ。

2か所目、そういった床上浸水したところは、2か所目は無償で、無料でつけてやるべきと私は思うわけですよ。

いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の聴覚障害者、それと昨年、浸水等により被災された方々への2台目の戸別受信機の部分の無償配付といったところでございますが、現在進めております防災情報発信システム。

こちらにおきましては、災害時における市民への情報、これを確実に伝達することをもって、市民の安全、安心を確保することを第一義の目的として、現在、発信システム構築のほうを進めているような状況でございます。

このシステムの中の個別受信機というところで御質問ありましたが、この個別受信機につきましては、この戸別受信機だけの発信だけではなく、聴覚障害のある方が活用いただける登録ファックス配信サービス、こちらの提供を行うこととしております。

また、登録ファックス配信サービスのほかに、登録メール配信サービス、さらにはこれまでも活用しているケーブルテレビテロップ放送の配信、ケーブルワンで情報を出されております地域情報アプリ、こういったものも連携させながら、市民の方に情報を発信するという取得手段を整備しているところでございます。

もう一点の2台目の無償配付といったところでございますが、こちらは現在、市民の方へは1世帯当たり1台の機器の設置と取付作業をお願いしているところでございます。

2台目以降の機器と2か所目の設置作業につきましては、先ほど御説明ありましたとおり、各自での負担を周知しているところでございます。

設置事業者が設置作業を行うまでに生活拠点となる場所、こちらのほうで最も最適な設置箇所をお決めいただいて、無償で1台設置することとしております。

また、戸別受信での配信だけではなく、新たな機能となる、先ほどから御紹介しております登録メール配信サービス、これまでも活用しているケーブルテレビテロップ配信配信、こういったものもしっかりと連携させながら、情報発信を行うこととしているところでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ファックス等でちょっとその辺もいま一度、また改めてお聞きをさせていただきたいと思っておりますけども。

2か所目はですよ、床上浸水をした地域に関しては2か所目は無料で、補助すべきじゃないでしょうか。

いま一度ちょっと確認で、ちょっと時間も押してきますけども、いま一度確認をさせていただきたいと思っております。

要は、1階が浸水すればもう使えないわけですから、2階に持って行かざるを得んっちゃう

わけでしょ。

そういった床上浸水された地域に限っては、家屋においては、そこまでは無料で対応をすべきと私は思いますけども、もう一度見解をお尋ねいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御指摘の2台目の無償配置といったところでございますが、先ほど御説明いたしました中で、設置事業者、こちらが設置作業を行うまで、戸別受信機を設置する居住される方の生活拠点となる場所で、最も最適な場所、こちらを設置箇所としてまずは御選択いただくということで現在、この契約の中で進めているような状況でございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、11番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。